

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律におけるスクリーニング評価
に向けて国が有害性情報等の調査を行う予定の化学物質について

平成24年3月6日

厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室
経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室
環境省総合環境政策局環境保健部企画課化学物質審査室

平成24年度前半に行う化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律におけるスクリーニング評価に向けて、平成23年度中に国が有害性情報等^{※1}について国内外の文献調査等を行う予定の物質の一覧を公表します。

これらの物質は、一般化学物質等の製造・輸入数量等（22年度実績）の途中集計値等を勘案して抽出したものです。

平成24年度夏頃に予定される審議会においては、本一覧に掲載した物質について、国が収集した有害性情報等及び法令等に基づき事業者から得た有害性情報等のうち、信頼性が確認できた情報に基づきスクリーニング評価を行う予定です。

今回調査を行う化学物質について、国が調査する文献等以外に各事業者で有害性情報等をお持ちの場合は、国に御報告いただけますよう、よろしくお願いいたします。^{※2}

<問い合わせ先>

厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室

TEL:03-5253-1111（内線：2427）

経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室

TEL:03-3501-0605（直通）

環境省総合環境政策局環境保健部企画課化学物質審査室

TEL:03-5521-8253（直通）

※1 有害性情報等：ここでは、人健康に係る有害性、生態に係る有害性、生分解、生物濃縮性及び物理化学的性状を指す。

※2 有害性情報等の御報告にあたっては、下記の情報もご活用ください。

「化審法のスクリーニング評価及びリスク評価に用いる性状データの信頼性評価等の公表について」

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/information/shinraisei_kijun.html

「国が保有する化学物質の有害性情報等の公表について」

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/information/ra_index.html